

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公表番号】特表2010-523855(P2010-523855A)

【公表日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2010-502586(P2010-502586)

【国際特許分類】

E 01 C 13/08 (2006.01)

B 07 B 1/22 (2006.01)

【F I】

E 01 C 13/08

B 07 B 1/22 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年11月30日(2011.11.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

これらおよび他の特徴は、人工芝生を提供するために本発明に係る1つの例示的方法で達成され、その方法は

- 人工的な材料の複数のブレードが織られるマットまたは一次層を準備する工程で、前記ブレードが芝生を構成する前記マットの1つの側面から突出する；

- 充填材を前記ブレード間に敷く工程で、前記充填材は碎いたココナッツに基づく原料からの適度の量のルーズな(loose)生産物を含み、

その主な特徴は、前記ルーズな生産物が細かく碎いたココナッツに基づく前記原料を含む単独の粒状および纖維状部分を本質的に含み、前記粒状および纖維状部分は細かく碎いたココナッツに基づく前記原料をもたらし、粉末部分から前記粒状および纖維状部分の分離工程を経ることで得られる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

特に、前記ルーズな生産物に含まれる粒状および纖維状部分は細かく碎いたココナッツに基づく前記原料をふるいにかけることによって得られ、前記粒状および纖維状部分は90重量%に対して500ミクロン(μm)以上の粒度分布を有する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

好都合に、粒状および纖維状部分は次の粒度分布：

- 0.8mm～1.25mmが20重量%～40重量%である；

- 1 . 2 5 m m ~ 1 . 6 0 m m が 1 5 重量 % ~ 3 5 重量 % である ;
- 1 . 6 m m 以上が 5 0 重量 % ~ 7 0 重量 % である

を有する。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 3】

特に、充填材は細かく碎いたココナツに基づく原料に含有する単独の粒状および纖維状部分を本質的に含むルーズな生産物に加えて：

- 選択された砂、好ましくは制御された粒度分布を有する空気を通す砂、特に 0 . 4 と 1 . 2 5 m m の間に設定される；
- 天然植物源の原料バルク、特にコルク、好ましくは 1 . 0 と 2 . 0 m m の間に設定される粒度分布を持つ；
- ゴム粒状物の合成の弾性のあるルーズな材料、特に 0 . 8 と 2 . 5 m m、好ましくは 1 . 0 と 2 . 0 m m の間に設定される粒度分布を持つ

を含む群から選択されるさらに付け加えられた材料を含む。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 4】

好都合に、充填材は 2 0 体積 % と 9 0 体積 % の間、好ましくは 3 0 と 8 0 % の間に設定されるココナツに基づくルーズな細かく碎いた生産物の粒状および纖維状部分の含有量を有することができる。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 5】

好都合に、合成の弾性のあるルーズな材料は

- 初回使用のゴム粒状物；
- 循環使用のゴム粒状物

を含む群から選択される。

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 6】

好ましくは、合成材料の前記織ったブレードは、

- 充填材から突出するために長い伸長を持つ第 1 群のブレード、
- 前記充填材から突出せずに充填材を結果として生じるために短い伸長を持つ第 2 群のブレード

を含む。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

特に、人工芝生の最終位置に従って、工程は適度の量の界面活性剤を充填材上に添加することを提供でき、前記界面活性剤は水を人工芝生から滲み出すことを促進するために適合される。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

好都合に、細かく碎いたココナツに基づく原料はココナツに基づく原料を粉碎手段で粉碎することによって得られ、粒状および纖維状部分および粉末部分を含む前記ルーズな生産物を得る。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

特に、ルーズな生産物の粒状および纖維状部分は本発明に係る人工芝生用充填材を製造するために細かく碎いたココナツに基づく原料の一部を示す。粉末部分、ルーズな生産物の代わり、はそのように使用されるべき園芸適用のための処理の二次産出物を示し、またピートと混合され、生育基層に供する。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0039

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0039】

操作条件において、筒状ふるい32はその孔を通してルーズな細かく碎いた生産物15の粉末部分16の動きを促進するために制御振動に委ねられる。そのような孔は望ましいふるい寸法に対応する寸法を有する。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

ふるいにかける工程の後、粒状および纖維状部分は次の粒度分布：

- 0.8mm～1.25mmが20重量%～40重量%である；
- 1.25mm～1.60mmが15重量%～35重量%である；
- 1.6mm以上が50重量%～70重量%である

を有することができる。

【誤訳訂正13】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

完全な芝生を得るために、複数の人工材料のブレードが織られる（図3）上に一次マット2からなるマット1を一旦置き、ココナツに基づくルーズな生産物の粒状および纖維状部分17は充填材18（図4）としてマット2上に配置される。芝生は2つまたはそれ以上の異なる高さのブレード（3bまたは3c）を有してもよい。

【誤訳訂正14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0044

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0044】

充填材18を提供するために、粒状および纖維状部分17は他の植物材料、同様に不活性材料および／またはプラスチック材料と混合できる。特に、充填材は、細かく碎いたココナツに基づく原料に含有する単独の粒状および纖維状部分を本質的に含むルーズな生成物、また1つまたはそれ以上の次の材料：

- 選択された砂、好ましくは制御された粒度分布を有する空気を通す砂、特に0.4と1.25mmの間に設定される；
- 1.0と2.0mmの間に設定される粒度分布を持つコルクまたは天然植物源の他のルーズな生産物；
- 0.8と2.5mm、好ましくは1.0と2.0mmの間に設定される粒度分布を持つゴム粒状物または初回使用もしくは循環使用の他の合成弾性のあるルーズな材料を含む。

【誤訳訂正15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

最終の充填材は、20体積%と90体積%、好ましくは30と80%の間に設定されるココナツに基づくルーズな細かく碎いた製品の粒状および纖維状部分の含有を有してもよい。充填材18、ココナツに基づくルーズな生産物の単独の粒状および纖維状部分17を本質的に用いて誘導される、はその使用の間に芝生から粉末を引上げ、かつ水の存在で粉末を圧縮するような従来の不利益を避ける主要な有益さを有する。

【誤訳訂正16】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

合成材料の複数のブレードが織られたマットからなる芝生または芝生一次層で、前記ブレードが芝生を構成するマットの1つの側面から突出する；

- 前記ブレード間に配置される充填材で、前記充填材は細かく碎いたココナツに基づく原料から得られる適度の量のルーズな生産物を含み；
を含む人工芝生であって、

前記ルーズな生産物は細かく碎いたココナツに基づく原料の単独の粒状および纖維状部分を含み、

前記粒状および纖維状部分は90重量%に対して500ミクロン（μm）以上の粒度分布を有することを特徴とする人工芝生。

【請求項 2】

前記粒状および繊維状部分は次の粒度分布：

- 0 . 8 m m ~ 1 . 2 5 m m が 2 0 重量 % ~ 4 0 重量 % である；
- 1 . 2 5 m m ~ 1 . 6 0 m m が 1 5 重量 % ~ 3 5 重量 % である；
- 1 . 6 m m 以上が 5 0 重量 % ~ 7 0 重量 % である

を有する請求項 1 記載の人工芝生。

【請求項 3】

前記充填材は、

- 選択された砂；
- 天然植物源の原料バルク；
- ゴム粒状物の合成の弾性のあるルーズな材料

を含む群から選択されるさらに付け加えられた材料をさらに含む請求項 1 記載の人工芝生。

【請求項 4】

前記砂は、0 . 4 と 1 . 2 5 m m の間に制御された粒度分布を有する空気を通す砂である請求項 3 記載の人工芝生。

【請求項 5】

前記原料バルクは、1 . 0 と 2 . 0 m m の間に設定される粒度分布を持つコルクである請求項 3 記載の人工芝生。

【請求項 6】

前記ゴム粒状物の合成の弾性のあるルーズな材料は、0 . 8 と 2 . 5 m m の間に設定される粒度分布を持つ請求項 3 記載の人工芝生。

【請求項 7】

ゴム粒状物の合成の弾性のあるルーズな材料は、1 . 0 と 2 . 0 m m の間に設定される粒度分布を持つ請求項 3 記載の人工芝生。

【請求項 8】

前記充填材は、2 0 体積 % と 9 0 体積 % の間に設定されるココナッツに基づくルーズな細かく碎いた生産物の粒状および繊維状部分の含有量を有する請求項 3 記載の人工芝生。

【請求項 9】

前記充填材は、3 0 体積 % と 8 0 体積 % の間に設定されるココナッツに基づくルーズな細かく碎いた生産物の粒状および繊維状部分の含有量を有する請求項 3 記載の人工芝生。

【請求項 10】

前記合成の弾性のあるルーズな材料は、

- 初回使用のゴム粒状物；
- 循環使用のゴム粒状物

を含む群から選択される請求項 3 記載の人工芝生。

【請求項 11】

合成材料の前記織ったブレードは、

- 前記充填材から突出するために長い伸長を持つ第 1 群のブレード、
- 前記充填材から突出せずに前記充填材を結果として生じるために短い伸長を持つ第 2 群のブレード

を含む請求項 1 記載の人工芝生。

【請求項 12】

適度の量の界面活性剤が前記充填材上に添加され、前記界面活性剤は水を人工芝生から滲み出すことを促進するために適合する請求項 1 記載の人工芝生。

【請求項 13】

- 合成材料の複数のブレードが織られるマットまたは芝生一次層を準備する工程で、前記ブレードが芝生を構成する前記マットの 1 つの側面から突出する；

- 充填材を前記ブレード間に敷く工程で、前記充填材は碎いたココナッツに基づく原料からの適度の量のルーズな生産物を含む；

を含む人工芝生を製造する方法であって、

前記ルーズな生産物が細かく碎いたココナツに基づく前記原料を含む単独の粒状および纖維状部分を含み、前記粒状および纖維状部分は細かく碎いたココナツに基づく前記原料をもたらし、粉末部分から前記粒状および纖維状部分の分離工程を経ることで得られることを特徴とする方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 から 1 3 いずれか 1 項記載の人工芝生用充填材を製造する方法であって、

- 粒状および纖維状部分と粉末部分とを含む細かく碎いたココナツに基づく原料を分離手段に供給する工程、

- 細かく碎いた原料の粉末部分から粒状および纖維状部分を前記分離手段によって分離する工程

を含む方法。

【請求項 1 5】

細かく碎いたココナツに基づく前記原料は、ココナツに基づく原料を粉碎手段を経て粉碎することによって得られ、粒状および纖維状部分と粉末部分を含む前記ルーズな生産物を得る請求項 1 4 記載の方法。

【請求項 1 6】

粉末部分から粒状および纖維状部分の前記分離手段は

- 機械的ふるい、
- 電磁気ふるい

を含む群から選択されるふるい手段を含む請求項 1 4 記載の方法。

【請求項 1 7】

前記機械的ふるいは回転スクリーンである請求項 1 6 記載の方法。